・ご利用までの流れ

①お住いの児童相談所の窓口に相談します。



②利用したい施設が決まったら、児童相談所へ利用申請をします。



③児童相談所職員が、児童の障害の種類や程度などの調査を行います。



④その後支給決定されます。



⑤児童相談所より受給者証が発行されま



⑥利用したい施設に連絡をし、発行された受給者証を提示し 利用契約を交わしてください。



⑦契約に基づくサービスを利用します。

(利用者負担金が発生しますので各事業所・施設へお支払い下さい。)

※契約時に、施設で聞き取りや服薬の有無等をお聞きする場合もありますので時間には 余裕を持ってお越し下さい。